

株式会社静岡日立 2024年度健康経営の取り組みについて (実施計画)

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2024年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定条件	当社での取り組み事項 2024年度 取組予定事項		
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必須	社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載 2024年6月 講演予定 (ミズ) 2024年11月受診予定		
			経営者自身の健康診断受診				
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須	日立健康保険組合へ提出 健康づくり担当者2022年設置 健康経営推進体制策定(予定)		
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供				
3 ・ 制 度 ・ 施 策 実 行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	2024年度 安全衛生委員会 衛生・健康分科会にて決定 (具体的な計画及び目標記載:) 衛生分科会にて審議・決定 2024/4/22 特定保健指導 参加 目標値:100%		
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)			左記①~ ③のうち	2023年度 100%
			②受診勧奨の取り組み				定期健診・検診時、就業時間認定・検診費用の補助 有所見者フォローアップの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 2024年度 7月実施予定 (2023年7月実施済)
	③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施		毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医講話 フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度				
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記④~ ⑦のうち 1項目以上	社員旅行・研修旅行・懇親会費用補助		
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み				
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み				
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み				
	(3)従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧~ ⑬のうち 4項目以上	1 3 項目以上		
			⑨食生活の改善に向けた取り組み				
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み				
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み				
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み				
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
			感染症予防対策			⑭感染症予防に関する取り組み	
喫煙対策		⑮喫煙率低下に向けた取り組み 受動喫煙対策に関する取り組み					
		必須	インフル予防接種費用負担 (11月事業場開催)予防接種の費用補助 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置 禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修幹旋・ 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助 屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置				
4. 評価・改善	健康経営の取り組みに対する評価・改善		必須	セミナー・講話・行事終了アンケート実施 収計・分析・公開実施 定期健診診断結果 健康スコアリングレポートに基づき、セミナー企画 健康経営推進体制内にて審議・改善 ※健康習慣アンケート年1回実施 2024/4			
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照	定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等		必須				